

令和元年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

令和元年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和元年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

令和2年7月30日（木）

3. 審査方法

審査は、令和2年7月21日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第 1 決算の概要

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入 4,305,636,182 円、歳出 3,702,622,917 円であり、予算現額に対して歳入は 104.3%、歳出は 89.7%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 603,013,265 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、603,013,265 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,126,403,000	4,126,403,000
決 算 額	歳 入 A	4,305,636,182	4,305,636,182
	歳 出 B	3,702,622,917	3,702,622,917
形 式 収 支 C (A－B)		603,013,265	603,013,265
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C－D)		603,013,265	603,013,265

第2 一般会計

1 歳 入

令和元年度の決算額は4,305,636,182円で、予算現額4,126,403,000円に対して104.3%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額1,422,191,058円は、組合運営費負担金31,232,000円、保健衛生費負担金31,962,000円、スポーツ施設費負担金18,872,000円、ごみ処理事業費負担金334,757,000円、リサイクル事業費負担金496,776,158円、し尿処理事業費負担金287,829,000円、ごみ処理受託事業負担金220,482,100円、リサイクル受託事業負担金280,800円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額740,605円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料40,605円である。

第2項 手数料

手数料の決算額880,159,792円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料876,190,080円、不燃物処理手数料1,225,840円及びし尿処理手数料2,743,872円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,912,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額1,083,054円は、財政調整基金（平成31.3.31

現在 56,076,357 円) の一時運用利子 14,096 円、一般廃棄物処理施設整備基金(平成 31. 3. 31 現在 1,126,466,347 円) の一時運用利子 152,948 円及び土地建物貸付収入 916,010 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 387,522,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 諸収入

第 1 項 預金利子

預金利子の決算額 28,157 円は、預金利子である。

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,125,621,375 円は、有価物売払収入 142,513,652 円(溶融メタル売払収入 51,767,669 円、溶融スラグ売払収入 242,170 円、リサイクル品売払収入 89,562,613 円、乾燥肥料売払収入 941,200 円)、余剰電力売払収入 956,443,711 円、雑入 26,664,012 円(雇用保険料戻入金 208,529 円、自転車登録代金 58,200 円、ペットボトル等有償入札抛出金 25,282,461 円、再商品化合理化抛出金 29,767 円、その他の雑入 1,085,055 円) である。

第 7 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 485,378,141 円は、平成 30 年度より繰越したものである。

2 歳 出

令和元年度の決算額は 3,702,622,917 円で、予算現額 4,126,403,000 円に対して 89.7%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 組合費

第 1 項 議会費

議会費の決算額 902,411 円は、予算額 1,276,000 円に対し 70.7%の執行率である。

これは、主に報酬 426,996 円、旅費 189,400 円、需用費 57,597 円、使用料及び賃借料 201,018 円などであり、不用額は 373,589 円である。

第 2 項 事務局費

事務局費の決算額 30,731,285 円は、予算額 33,062,000 円に対し 93.0%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）26,177,334 円、旅費 156,620 円、需用費 763,010 円、役務費 355,221 円、委託料 1,822,191 円、使用料及び賃借料 871,116 円などであり、不用額は 2,330,715 円である。

第 3 項 衛生費

衛生費の決算額 34,951,680 円は、予算額 35,037,000 円に対し 99.8%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 85,320 円である。

（ 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 ）

第 4 項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 17,933,552 円は、予算額 18,876,000 円に対し 95.0%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 5,350,752 円、役務費 30,871 円、委託料 12,551,929 円などであり、不用額は 942,448 円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,410,972,921 円は、予算額 3,826,019,000 円に対し 89.2%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,186,721,420 円は、予算額 2,521,028,000 円に対し 86.7%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）304,581,172 円、需用費 475,116,647 円、役務費 3,965,085 円、委託料 1,390,332,597 円、使用料及び賃借料 4,433,589 円、備品購入費 356,830 円、負担金補助及び交付金 5,674,940 円、公課費 1,822,500 円などであり、不用額は 334,306,580 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 559,304,210 円は、予算額 586,801,000 円に対し 95.3%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）123,678,777 円、報償費 78,666,112 円、需用費 72,052,698 円、役務費 1,410,110 円、委託料 268,946,463 円、使用料及び賃借料 3,419,568 円、工事請負費 9,676,800 円、負担金補助及び交付金 656,454 円、公課費 426,600 円などであり、不用額は 27,496,790 円である。

(3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 184,044,343 円は、予算額 205,750,000 円に対し 89.5%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）64,269,668 円、需用費 54,628,752 円、役務費 617,344 円、委託料 62,620,849 円、使用料及び賃借料 889,208 円、負担金補助及び交付金 886,022 円などであり、不用額は 21,705,657 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 480,902,948 円は、予算額 512,440,000 円に対し 93.8%の執行率である。

これは、積立金であり、不用額は 31,537,052 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 207,131,068 円は、予算額 207,133,000 円に対し 100.0%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 198,758,293 円は、予算額 198,759,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 707 円である。

(2) 利 子

決算額 8,372,775 円は、予算額 8,374,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 1,225 円である。

結 び

令和元年度一般会計について、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。